

の

中区タイムライン（資料②）

行政区のタイムラインは地域の課題を，**共助**（地域内の皆さんで互いに助け合うこと）で解決するための行動が書かれています。

具体的には，「いつ」「だれが」「どのような対応をするか」が記載されています。地域の状況に合わせ，定期的な見直しを行っていきましょう。

警戒レベル	気象庁等の情報	行動の基準	地区の課題	地区の行動	行動主体
平時の備え	・防災備蓄品の確認 ・避難経路の確認 ・災害要援護者の確認 ・各班及び組長等の連絡体制確立（ラインなど） ・防災訓練の実施	・防災備蓄品の確認		・区が担当する公園の草刈りをする	役員・ボランティア
		・避難経路の確認		・区の公式ラインを作成	対策本部・情報班・救護班
		・災害要援護者の確認		・役割分担の確認	対策本部・情報班・救護班
		・防災備蓄品の確認		・食料備蓄の消費期限を確認する	対策本部
		・各班及び組長等の連絡体制（ラインなどの確認）		・防災訓練に参加してタオルをもらう	地区全体
		・防災訓練の実施		・防災用具を確認する	対策本部
			中1， 3丁目の道が狭い	・発電機の動作確認を行う	対策本部
1 早期注意情報 心構えを高める		・避難所開設の準備		・公民館の防災用具を確認する	対策本部
		・防災備蓄品の準備		・タイムラインの確認を住民に呼びかける	情報班 班長・組長
		・避難所開設の準備		・民生委員、福祉部は要配慮者の予定を確認する	民生児童委員・福祉部員
			川久保川の一方通行は道路の補修が必要		
			中2丁目， 御陵中学への通学路は道が狭い		
2 避難行動の確認	大雨注意報			・市の指示に従い、役員は公民館に待機する	対策本部
				・自主避難先に避難を開始する	対策本部・救護班・高齢者
				・公民館の防災用具を再確認する	対策本部
		川久保川1丁目の天神橋は過去に浸水したことがある	・天神橋の水位を確認し、避難準備を呼びかける	対策本部・水利組合	
			・役員間の連絡を再確認する	対策本部・情報班・救護班	
			・福祉部は要配慮者の再確認をする	福祉部	
			・防災の個人マニュアルの確認や避難を呼びかける	対策本部・市	
			・民生委員は要配慮者への避難準備を呼びかける	民生児童委員	
			・避難に時間を要する要配慮者は避難を開始する	救護班	
3 大雨警報 洪水警報 高齢者等避難 避難に時間を要する人は 避難を開始する				・警報の発令に合わせて指定緊急避難場所に避難を開始する	地区全体
				・公民館、集会所に避難した人数の確認を行う	対策本部・情報班・救護班
		中2丁目6班道は、雨上がり裏山からの地下水が吹き出す	・状況を見て、雨が止んでいても避難する	地区全体	
			・民生委員は逃げタオルを活用し、要配慮者が避難したか確認する	民生児童委員・救護班	
			・早めに避難行動をとる	地区全体	
		地区放送が聞こえない			
4 土砂災害警戒情報				・避難所に避難を完了する	地区全体
警戒レベル4までに必ず避難を完了する					
5 大雨特別警報	直ちに命を守る行動をとる				